

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	07	144340	浄化槽事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		79,465	60,089		-19,376
財源内訳	国費	4,752	9,297		4,545
	県費	11,699	0		-11,699
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	63,014	50,792		-12,222

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
公共用水域の水質保全と生活環境および公衆衛生の向上

事業開始の背景・経緯
住宅散在地域（公共下水道、農業集落排水による集合処理区域外）を対象に、浄化槽による汚水の適正な処理を推進するため。

事業概要
岩手県浄化槽推進協議会負担金 24千円 全国浄化槽推進市長村協議会負担金 7千円 浄化槽設置整備事業補助金（58基） 55,185千円 私設污水管設置費補助金 840千円 排水設備設置促進事業補助金 2,800千円 浄化槽維持管理費補助金 1,180千円 水洗便所等改造資金融資利子補給補助金 53千円

担当部署	16250000 建設部 下水道	担当課長	伊藤 徳明
------	------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
浄化槽事業費 R2 60,089千円 1. 岩手県浄化槽推進協議会負担金 24千円 2. 全国浄化槽推進市長村協議会負担金 7千円 3. 浄化槽設置整備事業補助金 55,185千円 浄化槽設置に要する費用への補助（個人設置型） 58基 5人槽：18基 7人槽：37基 10人槽：2基 21人槽：1基 4. 私設污水管設置費補助金 840千円 污水管の整備に要する経費に対して補助 9件 = 840千円 ・補助対象：既存住宅の私設污水管のうち、30mを超えた部分の延長 ・補助限度額：240千円 5. 排水設備設置促進事業補助金 2,800千円 高齢者又は子供がいる世帯が設置する排水設備等に要する経費に対して補助 28人 ・補助対象：高齢者（65歳以上）、または子供（18歳未満）がいる世帯 ・補助限度額：100千円 6. 浄化槽維持管理費補助金 1,180千円 浄化槽の維持管理に要する費用に対して補助 118人 ・補助対象：浄化槽を適正に維持管理している方 ・補助限度額：10千円 7. 水洗便所等改造資金融資利子補給補助金 53千円 水洗便所への改造や排水設備の工事を行う方に改造資金の融資あっせんを行い、その融資を行う金融機関に 利子補給を行う。 既存対象者2件 新規対象者1件 ・補助限度額 融資限度額：一戸建 1,300千円 共同住宅1世帯につき500千円、ただし建物1棟あたり3,000千円 ・融資利率 R2：2.0% ・利子補給 全額補給

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	07	144340	浄化槽事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	02	04	144470	し尿処理事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		301,603	295,559		-6,044
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	105,694	103,203		-2,491
	一般財源	195,909	192,356		-3,553

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています

事業開始の背景・経緯

し尿を収集・運搬、処理するために本事業を開始した。

事業概要

し尿汲取り業務 129,954千円  
北上地区広域行政組合分賦金（し尿処理分） 165,605千円

担当部署	15100000 市民生活部 生活環境	担当課長	松原 弘明
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

し尿処理事業 R2 295,559千円（R1 301,603千円 前年度比 6,044千円）

- し尿汲取り業務 129,954千円（ 1,858千円）  
 <内訳>  
 汲取り委託料（単価18円/当たり118.8円）125,373千円  
 汲取り手数料収納事務委託料  
 （手数料収納額に100分の4を乗じた額に消費税加算）4,581千円
- 北上地区広域行政組合分賦金（し尿処理分） R2 165,605千円（ 4,186千円）  
 花巻・石鳥谷・大迫・東和地域のし尿等を共同処理している。  
 構成市町：花巻市、北上市、西和賀町  
 <内訳> 総務費分賦金 16,124千円（ 1,645千円）  
 （し尿分賦金と火葬場分賦金の合計額を関係市町の割合で算出）  
 し尿処理分賦金 149,481千円（+2,541千円）  
 （経常費分：均等割25%、人口割75% 公債費分：人口割100%）  
  
 北上地区広域行政組合分賦金（花巻市全体分）  
 分賦金合計 192,500千円  
 <内訳> 総務費分 18,742千円（火葬場分 2,618千円、し尿処理分 16,124千円）  
 火葬場分 24,277千円  
 し尿処理場分 149,481千円  
 総務費は、火葬場分賦金額・し尿処理分賦金額の割合で按分

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	02	04	144470	し尿処理事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和 2 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1*	事業名
下水道	01	01	01		公共下水道事業(4条)

単位：千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		833,385	725,690		
財源 内訳	国・県	310,443	257,017		
	地方債	402,000	433,000		
	その他	61,347	35,673		
	一般財源	59,595			

※特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

--

事業開始の背景・経緯

--

事業概要

- 下水道管渠布設等工事
- 管渠詳細設計等業務委託
- 工事及び受益者負担金説明会の開催

--

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

--

担当部署 部名 建設部 課名 下水道 担当課長 伊藤 徳明

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 委託費 89,877,295 円

- 浄化センター長寿命化
  - 大迫浄化センター改築更新実施設計等 3,751,000 円
  - 東和浄化センター改築更新実施設計等 4,092,000 円
- 管路施設改築更新（ストックマネジメント）
  - 汚水MHP設備改築更新工事積算・花巻 1,100,000 円
  - マンホール鉄蓋鉄蓋交換（老朽化対策）業務委託 10,602,900 円
- 管路施設改築更新（ストックマネジメント対象外）
  - マンホールポンプ等更新業務 10,824,000 円
  - 雨水管理方針策定業務 14,729,000 円
  - 調査設計業務 693,695 円
- 公共汚水柵設置 42,489,700 円 (50件)
- その他浄化センター業務 1,595,000 円

2. 工事費 635,812,400 円

- 下水道管渠整備 554,808,400 円 (交付金対象341,205,000、起債対象213,603,400)
  - 小森林4件、江曾2件、中西部1件、二枚橋枝線2件、八幡1件、北部枝線2件、宮野目1件、湯本2件、南部枝線1件 計16件
- 浄化センター長寿命化工事
  - 大迫浄化センター設備更新 22,033,000 円 (交付金対象12,118,000、起債対象9,915,000)
  - 東和浄化センター設備更新 40,529,500 円 (交付金対象22,291,000、起債対象18,238,500)
- 公共汚水柵設置 3,921,500 円 (1件)
- マンホールポンプ更新工事 14,520,000 円

【財源】

- 交付金対象 委託費及び管渠整備工事費：交付金1/2、起債1/2
  - 浄化センター長寿命化委託費：交付金1/2、起債1/2
  - 浄化センター長寿命化工事費：交付金5.5/10、起債4.5/10
- 起債対象 全額起債（下水道管渠整備費は一部負担金あり）
- 単独 市費

令和 2 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1	事業名
下水道	02	01	01		農業集落排水事業(4条)

単位：千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		118,234	76,353		△ 41,881
財 源 内 訳	国・県	35,484	28,354		△ 7,130
	地方債	37,300	31,700		△ 5,600
	その他	31,390	7,159		△ 24,231
	一般財源	14,060	9,140		△ 4,920

※特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
汚水処理の適切な処理			
事業開始の背景・経緯			
農業集落排水は、農村地域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を北敵に事業開始し平成22年度に全地区の施設整備が完了した。現在は早期に供用開始した施設を中心に経年変化による老朽化が進んでいることから、施設全体で計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組んでいる。			
事業概要			
○実施設計等 汚水処理施設及び管路施設の実施設計作成等			
○機能強化工事 汚水処理施設及び管路施設の更新・改築等工事			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 建設 課名 下水道課 担当課長 伊藤 徳明

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 実施設計等委託費 27,843,200 円

調査計画・設計積算(機能強化)業務委託 10,960,400円  
(交付金対象4,099,000 市単独6,861,400)

西南地区機能強化実施設計書作成業務 2,395,800円 (交付金対象1,197 市単独1,199)  
 イーハートブ 長根地区機能強化実施設計書作成業務 1,393,700円 (交付金対象684 市単独710)  
 三日堀地区機能強化積算業務 650,100円 (交付金対象325 市単独326)  
 熊野地区調査計画策定(機能強化)業務 3,913,800円 (交付金対象1,198 市単独2,716)  
 イーハートブ 湯口中部地区調査計画策定(機能強化)業務 2,607,000円 (交付金対象695 市単独1,912)

熊野地区真空管路設計積算業務 726,000円 (市単独)  
 西南地区12号MHP鉄蓋交換業務 1,100,000円 (市単独)  
 長根地区12号MHP交換業務 170,500円 (市単独)  
 八重畑地区CCぱっ気ブロワ交換業務 1,595,000円 (市単独)  
 湯本南方地区CC処理槽パロワ・ボンフ交換業務 1,573,000円 (市単独)  
 長根地区CC自動微細目スクリーンNo.1交換業務 825,000円 (市単独)

公共枿取付業務(10件) 10,893,300円 (市単独)

2. 機能強化等工事費 48,510,000 円

機能強化工事 48,510,000円(交付金対象)  
(交付金対象24,255,000円 市単独24,255,000)

西南地区設備更新(機能強化)工事 14,740,000円 (交付金対象7,370 市単独7,370)  
 イーハートブ 長根地区電気設備更新(機能強化)工事 12,540,000円 (交付金対象6,270 市単独6,270)  
 三日堀地区設備更新(機能強化)工事 21,230,000円 (交付金対象10,615 市単独10,615)

令和 2 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
下水道	03	01	01	0	戸別浄化槽事業

単位：千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		88	140		52
財源内訳	国・県				0
	地方債				0
	その他				0
	一般財源	88	140	0	52

※特定財源の内訳

--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

下水の適切な処理。

事業開始の背景・経緯

下水道の普及を促進し、水洗化率の向上を図るため、平成元年、旧花巻市を初めとして補助金制度を創設した。条例により市設置型浄化槽の設置者は、工事の完了から1年以内に排水設備を設置することとなっており、早期の接続と市民の経済的負担を軽減することを目的に創設された。

事業概要

○水洗便所等改造資金融資利子補給補助金

水洗便所への改造を行う者に対し融資あっせんと利子補給を実施。

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

--

担当部署 部名 建設部 課名 下水道課 担当課長 伊藤 徳明

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 水洗便所等改造資金融資利子補給補助金

水洗便所への改造や排水設備の工事を行う方に改造資金の融資あっせんを行い、その融資を行う金融機関に利子補給を行う。

融資あっせんの概要

融資限度額	一戸建 1,300千円 共同住宅1世帯につき500千円、ただし建物1棟あたり3,000千円
償還期限	10年以内
融資利率	市長が融資機関と協議して定めた利率 R1：2.0%
利子補給	全額補給

※供用開始後3年以内の条件はH26から撤廃

融資あっせん制度利用状況

	H28	H29	H30	H31	R2
件数	5	2	1	1	0

利子補給額の推移

					R2 内訳		
	H28	H29	H30	H31	H31	既貸付	新規
件数	15	16	20	10	10	8	0
金額	132	173	214	88	88	140	0